

令和4年 第5回文教厚生常任委員会会議録

令和4年4月21日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

(1) 子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨の再開について (保健福祉課)

協議事項

(1) 子育て支援政策について

(2) 子育てに関するアンケートについて

○出席委員 (8名)

委員長 赤 井 睦 美 君
大久保 建 一 君
黒 島 竹 満 君
関 口 正 博 君

副委員長 佐 藤 智 子 君
倉 地 清 子 君
齋 藤 實 君
能登谷 正 人 君

○欠席委員 (0名)

○出席委員外議員 (1名)

議長 千 葉 隆 君

○出席説明員 (7名)

保健福祉課長 戸 田 淳 君
健康推進主幹 鈴 木 郁 美 君
住民生活課長 加 藤 貴 久 君
児童係長 佐 藤 尚 樹 君

保健福祉課長補佐 佐 藤 哲 也 君
健康推進係長 西 野 了 君
樹民生活課長補佐 武 田 利 恵 君

○出席事務局職員

事務局長 三 澤 聡 君

庶務係長 菊 地 歩 夢 君

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） それでは皆様お疲れ様です。ただいまより、委員会をはじめさせていただきます。

◎ 所管課報告事項

【保健福祉課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） 一点目は、子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨の再開について、よろしくお願いたします。

○保健福祉課課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 今日の一件の報告事項ですが、平成25年より、積極的な勧奨を差し控えるとされていた、子宮頸がん予防ワクチンにつきまして、国の厚生科学審議会において、継続的に議論が行われてきたところですが、昨年11月に積極的勧奨の再開が決定され、先月、ワクチン接種の実施について、具体的な通知がありまして、今年度から実施することとなりましたので、ご報告させていただきたいと思っております。資料につきましては、担当係長より説明させます。

○健康推進係長（西野 了君） 委員長、健康推進係長。

○委員長（赤井睦美君） 健康推進係長。

○健康推進係長（西野 了君） 説明の前にですね、まずお詫びのほうから失礼いたします。本来であれば、こちらの資料は新年度に入る前に委員会で説明するべきものだったのですが、新規事業ではないこともありまして、報告が遅くなってしまったことについて、お詫び申し上げます。大変申し訳ございません。

それでは、私のほうから、子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨の再開について、お手元の資料に沿って説明させていただきます。

まず（1）子宮頸がんワクチンのこれまでの経緯ですが、こちらのワクチンは、平成25年4月に定期の予防接種として開始されたのですが、接種後にワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛み等の副反応が報告されたことから、同年の6月から令和4年3月まで積極的勧奨を差し控えることとされておりました。その間、専門家の調査や検討が重ねられまして、接種による有効性がリスクを明らかに上回ることで認められたことによりまして、令和4年4月より積極的勧奨が再開されたという経緯となっております。今年度の定期接種の対象者は、八雲地域で約195名、熊石地域で15名となっております。

続いて（2）キャッチアップ接種対象者についてですが、平成25年度から9年間積極的な勧奨を差し控えていたため、定期接種の機会を逃した方たちに対して今年度から3年間で定期接種と同じように無料で接種できるようキャッチアップ接種を行い救済措置をとることとなりました。こちらの資料に記載されているキャッチアップ対象者は平成25年から令和3年度の間定期接種の対象であった方で、接種を行わなかった方たちのニーズとなっております。

続いて（３）町内協力医療機関についてですが、町内で子宮頸がんワクチン接種を行っている医療機関は八雲総合病院と、熊石国保病院のみとなっております。特に八雲地域は定期接種とキャッチアップ接種の対象者が多いこともありまして、事前に医療機関に相談して枠を確保してもらえるように調整してまいりました。

続いて（４）接種計画についてですが、先ほど申し上げましたとおり、八雲地域については対象者が多いこともありまして、八雲総合病院の接種可能人数に限りがありますので、対象者を３グループに分けて、今年度から３年間にわたり各年度１グループずつ八雲総合病院の日程を案内するように計画しております。今年度の予約が伸びない場合は次年度のグループに八雲総合病院の日程を案内することで予約枠を活用することと考えております。また、八雲総合病院の日程を案内しないグループになります、そのほかの対象者についても接種対象になりますので、予診票を個別に送付する予定となっております。八雲総合病院の日程をこの時点では案内することはできませんが、八雲町外の医療機関で接種を可能としておりますので、町外で接種した場合はいったん接種者に接種費用を負担していただくこととなりますが、後日、申請していただければ、償還払いにより町が接種費用を負担することとしております。

以上、簡単ではありますが、説明のほうを終わらせていただきます。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、ご質問、ご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） いくつかありますけれども、これは予算の裏付けというか、国からくるのかとかその辺はどのようになっていますか。予算はいくらで。

○保健福祉課課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 国の定期接種、予防接種法に基づく、定期接種につけられておりますので、交付税でまかなわれることになっております。予算額については、係長のほうから。

○健康推進係長（西野 了君） 委員長、健康推進係長。

○委員長（赤井睦美君） 健康推進係長。

○健康推進係長（西野 了君） 主に、子宮頸がんワクチン接種委託料という形になりまして、676万4千円と、そのほかに子宮頸がんワクチンの購入費、需用費のほうで60万1,062円予算のほうに計上しております。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） その対象人数が書いてるんですけども、現在の何歳から何歳までになりますか。対象者は。

○健康推進係長（西野 了君） まず、定期接種につきましては、中学１年生から高校１年生までで、キャッチアップの対象になりますのが、今現在、高校２年生から25歳までキャッチアップの対象となっております。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） かなりですね、副作用のきつい接種ですので、私は積極的勧奨はやめてもらいたいというのが正直なところです。それで、ワクチンの原材料の情報はお持ちですか。ワクチンの原材料の情報を、是非、委員会に出してもらいたいんですけども、それはあとで委員長に諮ってもらってからでなければ情報はもらえないと思いますけれども、原材料は説明できますか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 原材料って成分ですか。

○委員（佐藤智子君） インフルエンザなら卵じゃないですか。そういう意味。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） その原材料については、今すぐには分かりませんので、ちょっと調べてみたいと思います。

あと、積極的勧奨については、具体的には個別に通知を予診票を入れて送るという個別勧奨を行うということが積極的勧奨にあたるかと考えていますけれども、定期接種に位置付けられて、今年度から実施をするというふうに法的にもなっていますので、その個別に通知を送るということに関しては実施しなければいけないと考えております。あと、今までもその定期接種であったことには変わりがないので、毎年予算はみて、希望する方がいたら接種に対して費用を負担するということはこれまでもしてきているんですが、ただ個別に案内をしていなかったの、多くの方が受けていなかったということが実態であります。

先ほどの成分の部分は探す時間をいただきたいと思いますので、後ほど分かりましたら委員会のほうに。

○委員長（赤井睦美君） はい。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 提出したいと思います。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 成分のほう、よろしく願いいたします。

今まではその積極的勧奨してなかったけれども、何人かいたということなんですけれども、これまでの9年間の平均、年平均人数はどれくらいいらっしゃるのですか。

○健康推進係長（西野 了君） 委員長、健康推進係長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○健康推進係長（西野 了君） まず、平成25年、年度途中で差し控えが始まった年なんですけれども、これが13.5%、熊石地域のほうが4月に既に案内を出してしまっていたということで、かなりの人が接種していたという状況になっております。それで26年以降につきましては、グッと人数が減りまして、だいたい3~4%で進んでおりまして、28、29年度は0%で、平成30年から令和2年度までは、1~2%で推移してございました。ちなみに令和3年度についても今集計中ですけれども、0人という状況となっております。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） その間で副作用というか副作用までいかななくても、打ったあと大変だったという情報は得ているんですか。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 委員長、保健福祉課主幹。

○委員長（赤井睦美君） 主幹。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 現在ですね、こちらのほうで直接お母さまたちから耳にした情報ありませんし、医療機関のほうで得た情報は、副反応報告ということで、厚生労働省のほうに書類が行って、それが保健所を通して町のほうに入っているんですが、それも今までも1件もございません。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 幸い八雲町ではそういう重篤な例も報告もないということで、何よりだと思いますけれども、その学校のほうにですね、学校のほうにやはり働きかけというのを保健福祉課なりなんなりからいくようになりますよね。その辺は、そういうことはあるのかないのかをちょっとお願いします。

○保健福祉課課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 保健福祉課から直接学校で、例えば安全性だとかワクチンの重要性だと思いますけれども、保健福祉課から直接いくことはなくて、国のほうでもワクチンの必要性、がんで罹患したときに身体がどうというそういったことについて、審議会の中でもいろいろな情報提供の考え方の中で、学校の教育機関とか、情報提供を行うということについても議論されているという、今後も進めていくということで、今具体的に現時点でどういったところまでは把握していないんですけれども、そういった方向で話がされているということは国の審議会の中で話をされているということです。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） もし後遺症が出た場合に、どこが責任持つんですか。

○保健福祉課課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 責任というか、がんなどで重篤な症状が出た場合に救済制度というのが国のほうできちんと設けられておまして、それに該当する方、市町村の窓口を通しまして上の方までどういった症状が出てということを詳しく病院にかかった内容だとかを報告してその中で費用の対応だとか、そういったものも国のほうで情報を医療機関からも集めながら、エビデンス収集をして新しい情報があればどうやって対応していくかを検討していくこととなっております。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） この（１）の経過の説明によると、接種による有効性がリスクを明らかに上回ると認められたとあるので、リスクは変わらなくて有効性は高まったという意味合いですか。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 委員長、保健福祉課主幹。

○委員長（赤井睦美君） 主幹。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 今の有効性がリスクを明らかに上回るという意味ですよね。副反応については研究しております、めまいであったり、筋力低下だったりだいたい24の項目について調査が行われて、その後の経過とかも調査をした結果も、特別因果関係は認められないということになっているんです。世界的にもいろんな国でひとつひとつの症状に対して研究しておりますし、日本でも名古屋スタディということで、そのように接種したお子さんのいろんな症状の経過を見て、本当に因果関係があったのかどうか回復していないお子さんがどれだけいたのかということ、結果であっても、回復していないお子さんもほとんどパーセンテージでいうと少ない。それで因果関係も認められないということがある中で、有効性はかなり高い。この予防接種でだいたい7割方の子宮頸がんを予防できると考えたときに、集団検診だけでは今後子宮頸がんの死亡を減らすことができないという中で、やはりこの有効性のほうに重点を置いて接種を進めていったほうが、死亡ということ考えたときには、やはり有効性が高いということが国としての結論であるということです。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） であれば、積極的に接種ということを促していくことが分かりやすく伝えればよいと思うので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

なければ私から。私、国の情報ってあまり信用していなくて、副反応に関しても先ほど八雲町ではないとおっしゃっていましたが、私この子宮頸がんってすごく気になるんですね。それで今25歳になる年代の方たちに、何人か聞いたところ、やはりすごい発熱と倦怠感で動けなくなっちゃって、八雲のある病院では原因が分からないって言って、函館の病院に行ったときに、ワクチンの関係かなって、関係でしたということではないけれども、やっぱりそういうワクチンかもしれないという方たちが何人かいたんですよね。その人たちが今起きていけない方はいなくて普通に仕事しているので大丈夫だと思うんですけども、肌感覚として、このワクチン打たなかったからこの何年間か子宮頸がんになった患者さんって八雲町で増えているんでしょうか。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 委員長、保健福祉課主幹。

○委員長（赤井睦美君） 主幹。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 八雲町で増えているかどうかということにつきましては、はっきりした数字はないんですけども、ワクチンをやっている国はどんどん子宮頸がんの死亡が低下しているにもかかわらず、日本はやっぱり積極的勧奨を止めていたというふうなことがあるので、やっぱり日本においては子宮頸がんが二十歳以降から発症する人達がどんどん多くなっていく。性交渉による感染によるがんであるということがあるので、や

っぱり若いうちからやらないと、ワクチンをしないという結果が数年間でどんどん現れて、日本では子宮頸がんで亡くなる人達が増えている。二十歳からの発症が増えている。ちょっと八雲でということになると分からないんですけども、そのような状況であります。

○委員長（赤井睦美君） さっきパーセンテージで、本当に 0.08%くらいの方たちが後遺症で、パーセンテージなんだけれども、回復していない人は人数でいったら 180 何人ってなってるんですよ。私はスウェーデンで高校生のとときに高校で集団接種というんですか。高校生に皆に 1 年生には集団接種するって決まっているみたいですけども、個別に案内するときにやっぱり副反応の説明もしっかりと入れてほしいと思うんです。だって私たちって子宮頸がんワクチンはしてないですよ。お年寄りの年代は。だけれどもお友達の中で子宮頸がんになったって人あまり聞いてないし、それでワクチンやめるときに日本人の体質に合わないんじゃないかという専門家の意見もあったんですね。だから海外ではどんどんやってるけれども、日本ではやっていないからがんが増えたというのは数字としてはあるかもしれないけれども、本当に安全なのかって私コロナワクチンもそうですけれども、本当に安全なのかって疑問もあるので、選ぶのは本人ですから、両方きちんと選べるように、今全国でもアンケートをとったら受けたいという人と、受けたくないという人と、わからないという人が 3 分の 1 ずつくらいですね。だからやっぱり安全性とか、それから打たなければ結果的に 7 割がんの人達が抑えられるってそういう良い面も含めて、両方知らせて本当に国が進めるから受けなさいとかではなくて、どうしますか。こういう計画がありますっていうことを正直に伝えてほしいなど。だって福島だって甲状腺がんになっても原発の因果関係はないって言いきるじゃないですか。私そういうことって、そんなそんな国が言うほど信じていないので、だからやっぱり選ぶ権利は本人ですから受けることに対して私は反対しませんけれども、きちんとした情報を全部出した上で選択できるように、そういうふうにしてほしいと思います。海外とはやっぱり違うんじゃないかなって思うので、そこをどういうふうにしますってないんですけども、副反応のこととかそれから、でも効果のところとか、両方きちんと出した上で選択できるように国が進めているからやりましょうというやり方だけはやめてほしいと思うんですけども、そこは難しいですかね。

○保健福祉課課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長がおっしゃるように、我々も国が進めているというより法律で定期接種化になっていますので、そういうものはあると。あくまでほかのワクチンも一緒ですけども、選択するのはご本人であり保護者という考えは一緒ですし、そのためには必要な情報を提供しなければいけないと思っています。ただ、なかなか町自体でその情報提供する、作るというのは非常に難しいのですが、今回は国のほうでパンフレット、概要版と一緒に送らせてもらってるんですけども、非常にワクチンのリスクや副反応でどういう症状が出るだとかってということも、ちょっと資料で付けた後で申し訳ないのですが、非常に細かく書かれているようなものになっています。決してかならず受けなさいという方向性での文書の記載もしていませんし、私たちの通知であっても是非受けてくださいみたいなことではなくて、案内をするという考えでありますので、その辺についてはご理解を

いただきたいと思ひますし、十分に気を付けながら進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤井睦美君） それで、万が一副作用が出たときも、きちんと報告がないから0件ですではなくてちゃんと調査していただければ助かります。以上です。ありがとうございます。

ほかにありませんか。なければこれで終わります。福祉課からはこれだけですよ。

○保健福祉課長（戸田 淳君） はい。

○委員長（赤井睦美君） それでは以上で終わります。ありがとうございました。

【保健福祉課職員退室】

◎ 協議事項

【住民生活課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） 続いて（2）にいきたいと思ひます。今日は住民生活課さんと提案されたことをストップして待っていてもらっているのです、そのことをどうするか話し合います。

前に提案された子育て支援策に対して、委員会としてはもうちょっと待ってほしいということで今まで待ってていただいたんですけども、その結果として結論というわけではないんですけども、委員会として話し合ったときに、やはり国もそうですけれども、ばらまきは効果はないんじゃないかと。それで出産祝い、小学校の入学、卒業、中学校卒業祝いとかいろいろ提案されてはいたけれども、積極的に大賛成ではないんですけども、出産祝いと、中学校卒業祝い、もし外に出るにしても出ないにしてもお金がかかるからそれくらいはいいかなという、そんな結論です。でも、積極的にやりなさいという感じではなくて、それで委員会としては個人にお金で支援するよりも、子育てしやすい環境を整えるのに重きを置いたほうがいいのではないかということで、5月連休後からその子育て支援に関するアンケート調査をし、その結果で例えばですけども、最近、公園の遊具が使えないようになっていて。撤去するなら早く撤去するべきだし、撤去しないのであれば安全性を確保をしてくれという声も出ていますし、遊具が危なくて遊べないということもありますし、そういうのも含めて、環境をちゃんと整えることが大事ではないかと。でもそれは私たちの意見になるので、実際に子育て中の方達から、そして子育てがもう終了した方達からアンケートをとって、八雲町がもっと子育てしやすい町になるにはどうしたらいいかということ提言していけたらいいなと思っ、これから調査をさせていただきます。

町としては、もうこんな委員会としてはこんな感じですけども、八雲町としてはそれでも推し進める感じなんですか。どうでしょう。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） はい。課長。

これってフリートークでもいいですか。正式にそっちから報告がきて、こうですと言うんではなくて、今日はより良い子育てしていきましょうということなので、あまり誰、誰って手を上げないで、それなりにフリーでよろしいでしょうか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 私は構いませんけれども。

町としてというか、すみません。そこまで見込んだ部分は今は持ち合わせてないんですけども、昨年の12月の委員会でこういうことを考えているということをもまずはお示しさせていただいたときにも若干申し上げたんですけども、決行している給付事業のほかに町として何ができるんだろうという町長の指示のもと、給付型で考えられる部分として他町が先行していてやっている出産祝い金や、入学祝い金と卒業祝い金を3区分、小学校入学、中学校入学、中学校卒業、意味合いとしては高校入学という意味なんですけれども、高校入学が全員するわけでもないですし、他管に出してしまうということも考えたら、中学校卒業というタイミングという意図で制度は組み立てさせていただいた部分はあのかのときの考え方としては、29年にいただいた提言の中で制服助成やおむつの助成ですとかという部分、そういう部分にピンポイントでというよりも、ほかにも入用な部分がある部分を給付金という形で考えられないかという部分で原課として考えさせていただいた部分があるので、まずはそこは皆さまと共有させていただいているのかなと思います。

それで、なんかたって、絶対やりたいという部分は町長の真意を確認はしてきてないんですけども、まずは追加策という部分で議会の提言等もマッチするかたちでやれることがないのかということで、思いはあると思いますが、ただ12月のときにいただいたここでのご意見という部分は町長も重く受け止めておりますので、じゃあ5年度なりの事業にかならず上げるのかという部分は今回今日教えていただいたアンケートという部分も重要な、どういう要素になってくるのかなという部分が、ウェブのアンケートという部分もお伺いしたので、どういう意見が集まるかも私たちもそういうことをやったことがないので、ちょっと大変参考にさせていただきたいというふうに今思っているところです。今委員長がおっしゃるようになんたかたということではないです。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

文厚で提言しておきながら、今更というのものもあるんですけども、あのころはまだ八雲町は給食費も無料ではなかったですし、医療費も高校生まで無料じゃなかったし、国としても保育料無料なんて全然なかったですよ。だからあれからそういうことが出てきたので、あの提言したときと今とでは全然状況が違って、それで今、コロナがあって子ども一人10万円とか、今日は5万円とか、とにかくお金が入ってくるようになっちゃって、それに重ねて更についていう、そこまでしなくてもいいんじゃないかという感じは私はあるんですけども、皆さんはどうですか。どんどん言ってください。

○委員（倉地清子君） 私まだまさに子育て世代なので、小、中、高とおりますので、助かる部分はあるんですけども、もう流石に大丈夫かなという思いと、そこまで十分してもらっているという気はしております。だから全部駄目とかではなくって、どこか一つの前に意見もありましたけれども、中学校卒業時にお祝いという形の一つでいいのかなという気はしております。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 確かに今、委員長がおっしゃるように、やはりその時代その時代になって、4、5年前はある程度こういうのが必要だって、しかし今現在いろいろ考えるとち

よっと待てよと言うのがどうしても出てくるんですよ。そこのところが今後1回やるとある程度続いていくものと思うときにですね、はたしてどうなのかなど。ある程度一線持っても良いのかなという感じはするんですけどもね。それで町として全体的に本当に子育て出産から子育て、そういうものもうちょっと全体的に環境面なんかも含めた考え方はもう少し詰めてもいいのかなという思いはしております。

○委員長（赤井睦美君） あと、この結果のポチ二つ目は関口さんからの意見なんですけれども、続けられる担保と根拠をはっきりしないと。お金ですよ。一応出してもらったのは5年間ということだったんですけども、それはやっぱりふるさと納税というかそんな考え方だったんですけど。

○住民生活課長（加藤貴久君） おかげ様でふるさと納税を多くの方々から毎年この数年潤沢にいただいている部分で、ピンポイントではないですけども、福祉、子育てという部分と、あと大部分は町長が自ら皆さんにご報告しておりますけれども、町長政策という部分があって、そういう今基金もお話ししていただいている部分を町民に有効に使わせていただくと、なので無期限というわけではないんですけども、当面の間はそういう財源を当て込むことで考えていました。それで、制度設計したときにいつまでやるのという部分はなかなか言えないんですけども、まずは5年毎に5年でやめるのかという部分は、私の口からは言えないんですけども、現状とあと町の税制見直しとかという部分で、検証はしていかなければいけないということで、スパン的には5年毎でいろんな計画も5年のスパンで、まずは1年1年というわけにはいかないので、一応5年の財政見通しでこれ5年間でどれくらいかかるという部分をまずは積算しなければいけなかったのが5年で切っております。財政的には10年という考え方もありますけれども、そこはどういうふうに考えるかは、まずは5年でやめるのかそれとも5年以上続けるのかという部分はこの場では何とも言えないんですけども、ただやって制度的には望まれるものであれば、行政側サイドとしてはサービスの提供という形で継続を原課体制としては望まれていないのであれば別ですけども、望まれているのであれば、原課としてはサービス提供を継続していく方向で事務を進めたいという思いはあります。

○委員長（赤井睦美君） 関口さんはいかがですか。

○委員（関口正博君） 今あったように、やっぱりやる以上はお金をあげる事業というのは、ましてや子育てに関わる部分というのは、この時代だからやれる、この時代だからやれないということではなくて、しっかりとした担保があってこそだと考えると、それをふるさと応援寄附金にある程度委ねたかたちでというのはちょっと不安があるのかなど。将来にわたって続けていくのはという思いはあります。ただ、出産一時金、個人の意見は出産一時金に関しては、いいのかなという思いがありますが、その段階的な倉地さんのほうからありましたけれども、段階的な部分に関しては今回見合わせながら皆さんが言っているように時代、時代で今度求められる施策はどんどん変わってくると思うので、その辺に臨機応変に対応できる体制をとるとということと、委員長が言ったように環境整備という部分でも、これも時代によってどんどん求められるものも変わってくると思うので、そういう部分に対応できる町であつたらいいなというふうには思います。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

これ今アンケート調査は5月からはじめるので、まとめたら6月になってしまうと思うんですけども、その後でもこういう結果が出て、私たちにどうするかという話もちろんしましたけれども、その後でも。それともこれは今年度の計画だからなるべく早く進めたいという感じですかね。

○住民生活課長（加藤貴久君） もちろんこの先般提出させていただいた政策についてはもちろん一時保留というか、素案的には原課で今持っている状態ですので、それをどうするかは来年度に向けて考えていかなければいけない時期は来ると思います。

それで財政的なスケジュールでいうと、だいたい来年度の主要事業といわれている高額な予算の部分は8月末くらいにまとめる時期で、それからまず最初の予算編成のことになります。そのあとに年末に向けて予算の精査をしていって、年内には来年度予算の編成が終わって、年明けにいろんな部分の調整があって最終的に議会上程という形になってきますので、私どもも8月には来年度のことを町長と協議しなければいけないので、6月であれば全然間に合うと思います。

○委員長（赤井睦美君） じゃあそれからでいいですか。今、ウクライナ支援とかサーモンとか、いろいろふるさと納税がたくさん使われそうだから、こっちに回ってこないんじゃないかという心配もありますけれども、そしてふるさと納税がもう集まらないのではないかと。ロシアとの関係で。いくらも集まらない。今年1年は大丈夫だと町長はおっしゃっていましたがけれども、来年からどうなのかという不安もありますし、そういう点では。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長がおっしゃるように、今までどおりのふるさと納税という部分、特に八雲の主力商品としていた部分が今後今委員長がおっしゃる部分では、ロシアとの交易品の部分やまだ不透明な部分、在庫の部分はもちろんあると聞いていますが、2年、3年後はちょっと不透明な部分があると思いますので。

あと、昨日や一昨日の新聞にも載せていただきましたが、ウクライナの難民受入や日本語学校や新たな政策も私ども直接の担当ではないので詳細はこの場で申し上げることはできませんが、という部分も新たに出てきていますので、町の中での財政的な基準という、子育てを除くというわけではないですけども、新たなことをやる時に考え出さなければいけないという部分はもちろん出てくると思っていますので、そういう視点も持って取り組んでいきたいと思っています。

あともう一つは、今福祉、私が担当しています住民生活課と、保健福祉課がいわゆる福祉といわれている部分で、もちろん総合支所や落部支所にも窓口、あと総合支所には介護や保健師さんが健康管理の部分も含めて配置されていますけれども、機構改革も、これは今回の子育て支援云々が始まる前から町長の思いの中で今特に福祉の部分がどんどん業務的に国から町村に業務が移管されているという部分がありますけれども、やはりニーズと細かいサービスをしていくときに今の体制でいいのかという部分、もう少し具体的に言うと2課体制がもう少し細かく3課体制なりという部分で業務、これ以降は私の私見というかこの場の私見と捉えていただいて、昨今はほかの自治体を見ると、子育ての部分が比重が大きくて、子育てに特化した部署という部分も、例を出すと子育て未来課ですとか、子育て支援課ですとか函館や森なんかは、子育て未来課、要は各サービスはどうしても全課にまたがるんですけども、それを取りまとめてそこに行くといろんなことが全て分かるということ

今も現在もそういうつもりでやって、どうしても部署、部署が分かれていて、今は議論になっているように環境整備という部分だと多岐にわたってしまう部分があるので、そういったことも今具体的に検討に入ることになっていますので、そういう部分でまず整理をしていかなければいけないのかなと思っています。住民生活課というよりも、どうしても保健福祉課のほうが今もうワクチンも含めて比重が大きくなって、人数もシルバープラザに保健福祉課のほうが倍くらいにはなっているんじゃないですかね。業務が何倍になっているか分からないんですけども。これはあくまでも私の思いという。

あとこれはまだ出していない数字で、今日初めて言いますけれども、出生届が14日、2週間で出さなければいけないということで、先週末に3年度の出生届数が確定、速報値ですけれども、分かったんです。ちょっと衝撃を受けていてずっと少ないといってきたんですけども、八雲町68でした。昨年度は90、その前は103か104だと思うんですけども、ということで4年度以降も同じ傾向が続くのではないかという部分で、またちょっと考え方を新たにしなければいけないのかなという部分は、もちろんそれだけではないと思うんですけども、これは今日初めてお伝えする数字ですけれども、八雲は68が速報値で原課としてもかなり衝撃的な数字ではあるというふうに思っております。

○委員長（赤井睦美君） 委員会の中でも出たんですけども、そもそも生む前の結婚、広報を見ていても、結婚おめでとの欄が少なく、出生祝いの前に結婚祝いやらなければないって。

○住民生活課長（加藤貴久君） 結婚祝いの欄は実際に少ないです。ただし、最近皆さんはシャイな方がいらっしゃると。どうしても個人情報を守らなければいけない時代ですから、お悔やみも含めて広報に載せてもいいですかというお断りをしなければなりません。出生と結婚。それでやめてくれという方が相当数いるという部分もあそこに載ってない。実際に総体数も少ないことは少ないので。ただし全員があそこに載っているわけではないという部分をお願いします。

○委員長（赤井睦美君） ほかになにかありませんか。

このアンケートを終えてから改めて6月とかにお話し合いするという形でも皆さんよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） どうですか。よろしいですか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 私どもも勉強させていただきたいと思いますので、アンケート結果は大変興味を持っているところです。ウェブという部分で今まではいろんな計画を作るときに、よりダイレクトに学校なんかを通じて保護者に紙を配って紙を回収するというアンケートはやってきているんですけども、ウェブを通じたときに個人特定の部分の課題はどう解決するのかという部分は凄く興味はあるんですけども、ただ自由に皆さんが発言できるという部分のウェブの環境からのご意見はどういうふうに出てくるかはすごく重要なかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） そしたらアンケート調査を終えてから、もう一度お話をすることですね。それで8月が予算のとりまとめなので、それまでにはしっかりと結論というか、結果を出したいかなと思っています。よろしく願いいたします。

○住民生活課長（加藤貴久君） 私どももちろんいろんな部分を作っては、言葉がすごく悪くて、作っては捨て、作っては捨てという言い方は言葉、適当じゃないかもしれませんがいろんなことを考えて、これじゃダメだという部分は原課の中ではいろいろやっています。これやりたいけどできないねとか、無理だねとかって、作っては壊して、作っては壊してでやっているのです、その作業をやっていく中でより良いご意見をいただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） それではそれでよろしいですか。

それではお忙しいのにすみません。お話をあまりできていなかったかもしれませんが。それではよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【住民生活課職員退室】

◎ その他

○委員長（赤井睦美君） それで、皆さんには子育ての終わった人達に関するアンケートを今日お配りしていると思うんですけども、終わった人は50代、60代にしたんですけども、40代で子育て終わったという人もいますので、40代も付け加えて、それでこんな感じで作ってみたのですが、もしいらないとか追加とかあれば出していただいて、なければこれで町広報に今回の5月の議会広報にはアンケート、協力お願いしますという文は一文、文厚のページに載せたんですけども、町広報にQRコードを付けたのを挟んでそれを見て答えてもらおうかなと思います。どうでしょう。

○委員（佐藤智子君） 字句のことで。3番目の八雲町のどんなところがのところに子育てを入れたらいいかなと。下には書いてる。あとは何もなかったですね。

○委員長（赤井睦美君） スマホを持っている方はほとんど答えられるんですけども、私のようにガラケーだと答えられない。こんなかたちでよろしいですか。

初めてなので、紙のほうがいいとかいろいろ町民の意見はあるかもしれませんが、初めてQRコードを利用してやってみようと思います。

○委員（佐藤智子君） QRコードオンリーで。

○委員長（赤井睦美君） 紙はなし。

○委員（佐藤智子君） チラシだけ。

○委員長（赤井睦美君） それと前に学校にもお願いするときに、学校にもチラシを入れると言ったときに、学校ってLINEでいろんな連絡してるから、LINEに載せたほうがいいというご意見もあったんですけども、学校に問い合わせたら、なんかそういうアンケートを添付してできるようなLINEじゃないんですって。私そういうの全然わからないんですけども、添付してLINEするのは難しいので、QRコード載せたお手紙をいただけたら学校で配りますから、QRコード載せて手紙をくださいと言われたので、それは作って学校に配ってもらおうと思います。

○委員（大久保建一君） これはあれですよ、もちろん説明とか趣旨だとかって載るんですよ。

○委員長（赤井睦美君） もちろんもちろん。載ります。

○委員（大久保建一君） 子育てが終わった人に向けてのアンケートというのがはっきり分からないと、関係ないやっつてなるかもしれない。

○委員長（赤井睦美君） ちゃんと書きます。学校のほうもちゃんと書きます。

よろしいですか。

○議会事務局長（三澤 聡君） ちょっといいですか。

○委員長（赤井睦美君） はい。

○議会事務局長（三澤 聡君） 集計するときに、いわゆる年代はわかりますけれども、あととにかく集計するうえで、分析するうえで必要な項目、必要かわかりませんが、お子さんを一人育てたとか二人育てたとかって、ということがあとで結果として必要であればそういう項目も入れないと、年代だけの集計で分析することになりますから、その辺、結果をどう使うかという部分もちょっと考えながら。集計じゃなくて要素。そこら辺がどの辺必要なかというのがあれば。前のやつもかな。

○委員長（赤井睦美君） 今、子育て中の人達は。お子さんがどこにいるか。小学校、保育園、高校とかに丸付けてもらおうと思ったんですけども、終わった方たちは何人育ててもそんなに差がないかなと。皆さんはどうですか。

○委員（佐藤智子君） 0人の人も。

○委員（大久保建一君） 0人は対象外。

○委員長（赤井睦美君） どうですか。本当は男女もあつたほうがいいと思うんですけども、今アンケートに男女載せたらなんとかこんとかとかって。本当は男女を載せてもいいと思うんですけども。どうですか。人数。何人育てたかってあつたほうがいいと思いますか。

○委員（倉地清子君） 何人はあつたほうがいいと思います。

○委員長（赤井睦美君） ほかにあつたほうがいいというか、分析する上で参考にしやすいというところで。

もしあつたら後ほど伝えていただくということと、あと最初の文書と、それから中身をもう一度分析して効果が上がる内容かどうかを正副で事務局とともに相談して、出来上がったのを皆さんにお送りして、それでよければ出すということで。そんなかたちでよろしいですか。今どうしても、これは入れてほしいというのがあれば遠慮なくおっしゃってください。

○委員（倉地清子君） いいですか。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） せっかくだから、今この時代で男性の方も育児に関わっている方もいらっしゃるから、どれだけいるのかとかいうか質問に子育て中ですという感じのものがわかる書き方ができたら。

○委員長（赤井睦美君） 男女ではなく子育てに。

○委員（倉地清子君） 昔の方はそういう人が多いでしょうけれども。これは子育てが終わった方のアンケートだったらいいですけども、終わっていない子育て最中のはどうかなと。

○委員長（赤井睦美君） 子育ての分担みたいなのですよ。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） ほかになければちゃんと呼び掛けるから全て作ったものを皆様のもとにお送りしますので、それをチェックして訂正して出していただければ助かります。ということでもよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） それではよろしく願いいたします。

じゃあ、事務局からなにかありませんか。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） それでは、次回の文教厚生常任委員会の日程につきましてご連絡いたします。次回は5月19日木曜日に行うんですけども、実は昨日、町のほうから臨時会の連絡がございまして、臨時会が同じく5月19日木曜日10時から行う予定となっております。従いまして、次回の文厚は、5月19日木曜日の臨時会終了後に文厚を行うかたちで予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） それでは、5月19日は臨時会がありますので、そのあとに文厚。臨時会って長くなりそうですか。長くなるなら。

○議会事務局長（三澤 聡君） 今回の臨時会は、職員、町長、特別職の期末手当の、去年の人事院勧告に伴う期末手当の減額の改正の条例が、条例としては特別職と職員と二本ですね。そのほかに国民健康保険条例の専決の承認が一本ということで三本ですので、30分かそれくらいかなと思います。

○委員長（赤井睦美君） お昼を用意するかしないかのところでの質問だったんですけども、別に用意しなくても午前中で終わりそうですか。

○議会事務局長（三澤 聡君） そうですね。文厚がどれくらいの町からの報告が出てくるかなんですけれども。

○委員長（赤井睦美君） わかりました。ありがとうございます。

それでは5月19日は臨時会のあとということで、よろしく願いいたします。

皆様から何かありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） それではこれで委員会を終わります。ありがとうございました。

[閉会 午前11時01分]